

緊急事態宣言発令に伴う当クラブの営業について

令和3年8月1日

ベストスタイルフィットネス新浦安施設責任者 坂本裕太

8月2日より8月31日の期間、政府より千葉県全域に緊急事態宣言の発令がなされ、自治体より20時までの時短営業の要請がなされました。

当クラブは、業界団体である日本フィットネス産業協会のガイドラインを厳格に順守して感染防止対策を徹底させていただき、また短縮営業になることでの施設利用時の密集を防ぐ上で、期間内【通常営業】とさせていただきます。

※お盆期間の特別営業を除く

引き続き、施設をご利用の皆様におかれましては、マスクの着用を徹底いただき、マスクの着用の難しいエリアでは会話をご遠慮いただくなど、感染予防対策にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

大きな声で会話をされている場合、複数人で利用されており長時間会話されている場合には、スタッフよりお声がけをさせていただく場合がございますことをご了承いただけますと幸いです。

施設利用につきまして、皆様へご協力をお願いする場面が多く誠に申し訳ございません。健康産業といたしまして、皆様の運動習慣をとめず、その場を提供しつづけるために、今しばらくご協力を賜れますよう、謹んでお願い申し上げます。

なお、今後、政府の発表等により状況が変わる場合には、当ホームページにてご案内をいたします。